

# 地域共生社会の実現に向けての 社会福祉法人の役割

谷村 誠 [社会福祉法人みかり会]

## 1 社会福祉法人改革と社会福祉法人をとりまく環境

- (1) 「他の経営主体との公平性」や「地域ニーズへの対応が不十分」との指摘
- (2) 社会福祉法24条第2項の追加（地域における公益的な取組の責務化）
- (3) 「小規模・零細・低生産性の社会福祉法人等の大規模化促進」等、継続する改革

## 2 社会福祉法人の本旨とは

- (1) 社会福祉法第24条第2項の追加
- (2) 既存の制度の対象とならないサービスに対応していくこと（困っている方や生きづらさを感じている人を見つけて手を差し伸べる（支援する））
- (3) ソーシャルワークはケアワークの土台
- (4) 「制度化」により希薄化していったソーシャルワークに対する意識
- (5) 「社会福祉施設等の職員が行う地域活動の推進について」 2017.3.3 1通知
- (6) ケアワークは見えるがソーシャルワークは見えにくい
- (7) ケアワークはお金（利益）を生むがソーシャルワークは生まない

## 3 地域共生社会の実現に向けての社会福祉法人の役割

- (1) 「生活困窮者の支援」の取り組み
- (2) 「地域における公益的な取組」の推進（責務）
- (3) 社会福祉法人が地域共生社会の実現を主導する
- (4) 「地域における公益的な取組」の実践
- (5) 効果的に推進する一つの方策－生活圏域における複数法人間連携の取組
  - ①福祉ニーズや生活課題の把握と、他人事を「我が事」に変える働きかけ
    - ア. アンケート調査
    - イ. 地域の行事等の活動を支援するプロセスの中でニーズを把握する
    - ウ. グループワークでのニーズ把握（施設職員）
    - エ. ふれあいカフェの設置・運営
  - ②災害時における取組
  - ③つなぐ

## 4 地域全体に共通する課題を発見し、それを地域住民が共有していく体制づくり

---

- (1) 地域力強化（「互助」の再生・創造）のために
- (2) 生活圏域での社会福祉法人のネットワーク化の必要性
- (3) 地域づくりに向けた支援の考え方
- (4) 実践のためにー地域生活支援と地域づくり（CSWのトレーニング）

## 5 フォーカスの視点 – 公営住宅と新興住宅地の課題

---

## 6 最後に

---